草加市病院事業管理者 河野 辰幸 殿

内部統制業務について (報告)

内部統制者として、令和元年6月1日から令和4年3月31日までの草加市立病院の管理 運営について統制いたしました。その方法及び結果について、以下の通りご報告いたします。

1. 内部統制の内容及びその手法

主たる統制内容は、草加市立病院が平成31年3月28日に公表した「腹腔鏡下子宮がん 手術及び診療報酬請求に係る検証委員会 報告書」(以下、報告書という)に基づき、報告書 で指摘された提言等について、その取り組み状況を統制いたしました。

また、内部統制者が行うことになっている草加市立病院の経営管理の改善について、その 運営状況、とりわけその財務状況について指摘いたしました。

統制方法については、検討するべき事項を主に文書または口頭で、病院事務部から資料の 提出や説明を受けながら、課題等に対して関係者との協議を含めて積極的に提案を行いま した。

加えて、管理・経営会議等に参加、あるいは会議等の配布資料から検討事項を確認の上、 統制の要点を洗い出しました。

基本的に週 1 回程度、草加市立病院を訪問あるいはオンラインにより業務を執行いたしました。また、統制要点あるいは運営状況については、適宜病院事業管理者からも直接の聞き取りを行いました。

2. 内部統制の結果

まず、新型コロナウイルス感染症に伴う諸事情という極めて特殊な要因が草加市立病院 の管理運営環境に非常に大きな影響を与えています。そのうえでの統制結果ということに なります。

令和4年3月31日時点における草加市立病院の管理運営は、統制の要点に照らして、問題は見当たらず、適正に行われていると判断できます。

地域医療の中での草加市立病院の立ち位置については、令和元年に厚生労働省から公表された再編・統廃合の対象の436医療機関には該当しておらず、地域の中での存在意義を評価されていると思われます。また令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大の中、コロナ対応病床の確保、帰国者接触者外来、発熱外来の設置、ワクチン接種などの面で中心的な役割を発揮しているといえます。その結果は医業外収益として収益構造の改善に貢献しています。

なお、以下に付記事項として3点を申し添えます。

3. 付記事項

1) 厚生局における監査指導結果の今後の対応について

統制目的は、報告書で指摘された提言等について、その取り組み状況を統制することです。 その一つとして、厚生局が最終的に示す監査指導結果を草加市立病院がどのように受け止 めるかを統制することでした。

コロナ禍による影響からか、監査指導結果は令和3年9月29日にようやく厚生局から出されています。結果が出た時期や婦人科対象患者への対応を優先したことなどを考慮すればやむを得ないと考えますが、確認作業を経て令和4年2月25日に厚生局に対する返還同意書の提出までは進捗したものの、令和3年度中には厚生局による書類審査が確定せず、結果報告が通知されなかったため、具体的な返金作業までは至っていません。

結果、完了とはなりませんでしたので、今後は厚生局の指示のもと、令和4年度は着実に 作業を進め、迅速な対応を図っていただきたいと思います。

2) 病院経営の改善について

トップマネジメントを司る事業管理者から会議の折や WEB を通じて、病院の経営的な課題と改善案を、再三にわたり病院職員に共有し、各立場で実行してほしいと発信する姿勢が伺えました。

ただ、その改善案がしっかりと実を結ぶかは今後も引き続き精査し、PDCAサイクルによる改善を期待します。新型コロナウイルス感染症の影響で、特殊要因によるものと、経常的・恒常的要因によるものとの線引きが大変難しいところがあるからです。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も想定した財務をはじめとして人事・労務あるいは医事などの経営戦略を構築する必要があるように思われます。

3) 組織マネジメントのガバナンス・統治機能について

令和4年4月の新年度から病院事業管理者と病院長の兼務が予定されております。

報告書では、両者の役割分担・権限と責任の明確化さらには内部統制者によるトライアングルの体制による運営を提案しておりましたが、これまでの間、副院長2名、診療部長3名を配置することによる責任・役割の分担や体制の強化、診療部各科に部長を置き、各診療科の責任体制を明確にするなど、組織がマネジメントを十分に機能させられる体制を整えてまいりました。

このようなことから兼務については暫定的な対応と伺っておりますが、新体制の中で、今後は草加市立病院組織マネジメントのガバナンス・統治機能を担保するための方策として、報告書の提言に基づく分化や外部人材を活用するなども検討していただきたく存じます。

以上により内部統制業務は、一定の成果が図られたものと認識しております。 よって、本報告をもって「内部統制者」の役割を完了することといたします。

最後になりますが、草加市立病院に従事されるすべての方々に、大変な医療環境の下での 親身なるご貢献に心より感謝と御礼を申し上げます。

以上であります。

草加市立病院 内部統制者 井出健二郎